

世田谷区立男女共同参画センターで実施している相談事業の拡充について

1 主旨

世田谷区立男女共同参画センター「らぷらす」における「女性のための悩みごと・DV相談」、「男性電話相談」について、利便性を向上させるため、相談事業を拡充する。

2 拡充する事業の内容

(1) 女性のための悩みごと・DV相談

①事業内容

家庭、人間関係、生き方、日々の生活や将来への不安等のさまざまな問題や配偶者・パートナー等からの暴力やモラルハラスメントについて悩む女性のための相談窓口。電話、電子メール、面談により対応している。

②拡充

現行の相談時間帯において、新たにLINEによる相談を開始する。

毎週	月	火	水	木	金	土	日
日時		正午～午後4時				午前10時～午後1時	
		午後5時～8時				午後2時～4時	
相談方法：電話、電子メール、面談、 【拡充】LINE							

※LINE相談は、初回利用の前に、二次元コードまたはLINE IDから「友だち登録」が必要となる。

(2) 男性電話相談

①事業内容

家族、パートナー、友人、仕事、将来、健康問題、恋愛、DV、心のもやもやなどの悩みを抱える男性のための相談窓口。

毎月1回（第2土曜日）実施している。

②拡充

毎月4回（第1・3金曜日、第2・4土曜日）に拡充する。

毎月	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
日時	【拡充】金曜日 午後6時～9時	土曜日 午後6時～9時	【拡充】金曜日 午後6時～9時	【拡充】土曜日 午後6時～9時	
相談方法：電話					

3 今後の予定

令和4年4月22日～ 区ホームページ、らぷらすホームページ等で周知

5月17日～ 女性のための悩みごと・DV相談のLINE活用開始

6月～ 男性電話相談の拡充